

## てんかん患者への医療提供の現状と課題

てんかん患者が、地域において適切な支援を受けられるよう、てんかん診療における地域連携体制を構築し、てんかん診療拠点機関を中心とした県内で均一なてんかん診療を行うことができる体制を整備する必要がある。

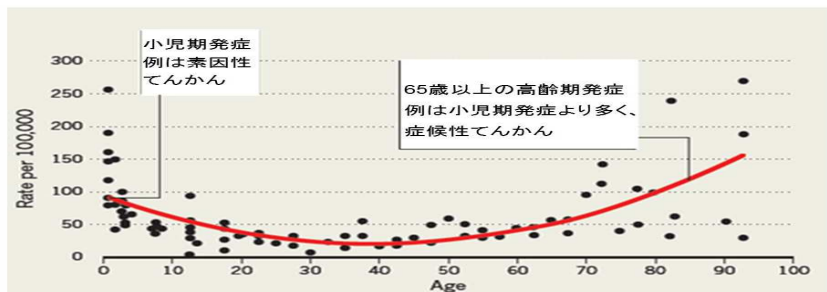
### 本県におけるてんかん患者の数

□てんかんの有病率：1000人に5～8人（厚生労働省HP）

山梨県人口：823,580人（平成29年人口動態）

⇒推計患者数：4,117人～6,588人

てんかんの発症は小児期と高齢期に多い  
(Nature Outlook July 10, 2014)



### 本県における医療提供体制の課題

- てんかん学会の専門医は小児科医のみ。小児年代から成人期への医療の移行（トランジション）が課題となっているため、全年代を通じた診療体制の構築が必要。
- 成人期以降の発症は、診療科が不明瞭で適切に医療につながっていない患者もいるため、明確な診療拠点の設置が必要。
- 適切な服薬等により、症状を抑えながら、日常生活（教育、就労、運転免許取得等）を送ることが可能である等のてんかんに関する正しい知識の普及啓発が必要。
- てんかん患者・家族が安心して生活できるよう、医療と関係機関の連絡・調整を図るコーディネーターが必要

### 第7次医療計画での位置づけ

|     |  |
|-----|--|
| 国   | 児童精神医療（※1）、アルコールなどの依存症（※2）、てんかん等の専門的な精神科医療を提供できる体制を少なくとも都道府県単位で確保する。<br>医療提供体制・・・※1：整備済（北病院）、※2：整備中（一部整備済） |
| 山梨県 | てんかんに対応できる医療機関を明確にするとともに、てんかん専門医療の充実が求められている。  |

※令和2年4月1日現在で、18道府県がてんかん診療拠点機関を設置済

## てんかん患者への医療提供体制の方向性

### ① てんかん診療体制の充実

山梨大学医学部附属病院をてんかん診療拠点機関に指定。専門医療の提供。

コーディネーターを中心に専門的な相談支援、関係機関との連携・調整を図り、プライマリケアを行う医療機関に対する助言・指導を行う。

### ② てんかん連携体制の構築・人材育成・理解促進

てんかんに関する治療・相談支援を行う関係機関（医療機関、精神保健福祉センター、保健所、市町村、福祉事務所等）との連携・調整を図る。

医療従事者、関係機関職員、患者及びその家族等に対する研修会の開催や、患者及びその家族、地域住民等への普及啓発を図り、てんかんに関する正しい知識・情報発信に努める。

全年代を通じた明確な受診先の確保、トランジションへの対応、正しい知識の普及啓発、関係機関との連絡調整

# 診療拠点機関を中心とした切れ目ない支援体制

国

県

地域

てんかん診療全国拠点機関

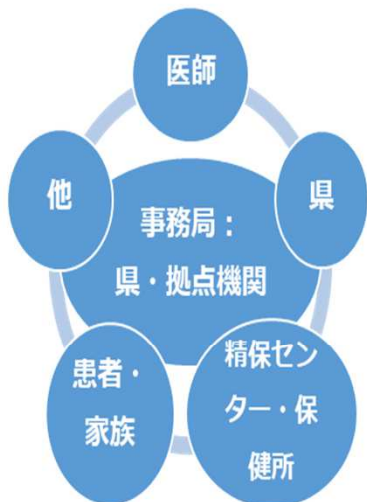
国立研究開発法人  
国立精神・神経  
医療研究センター

『全国てんかん対策  
連絡協議会』  
①事業計画の策定  
②事業効果の検証  
③問題点の抽出  
④必要に応じ提言

集積

連携

提言



地域医療連携協議会

- ・拠点機関における指標  
(相談件数、相談後の対応、患者属性、  
受診後の対応、治療期間等) の評価
- ・問題点の抽出

研修

連携

助言

プライマリケア

診療所

病院

抗てんかん薬  
継続処方

山梨県てんかん診療拠点機関

山梨大学医学部附属病院【てんかんセンター】

令和2年  
10月5日指定

脳神経外科

小児科

脳神経内科

精神科

- ①てんかん地域医療連携協議会の設置
- ②患者・家族への専門的な相談支援及び治療
- ③医療機関等への助言・指導
- ④関係機関との連携
- ⑤研修・普及啓発の実施(令和3年2月7日開催)
- ⑥コーディネーターの配置